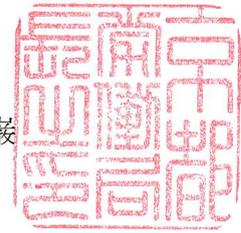


令和7年8月4日

公益社団法人全国学習塾協会 近畿支部  
支部長 藪木 章雄 様

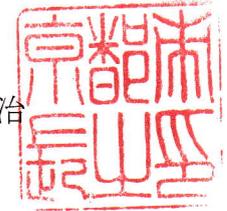
京都労働局長 角南 巖



京都府知事 西脇 隆俊



京都市長 松井 孝治



### 学生アルバイト等の適正な就労環境の確保について（要請）

時下、益々御清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃は労働行政、府政及び市政の推進に格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、京都府は、都道府県人口に占める大学生等の割合が全国で最も高く、多数の大学生等が第三次産業を中心にアルバイトとして就業しています。そして、近年、就職を目指す学生の多くがインターンシップに参加するなど、早くから就労について学ぶ必要性が高まってきております。少子高齢化や人口減少が進む中、企業の人手不足はますます深刻化しており、京都産業の持続的な発展に向けた人材確保の面からも学生アルバイト等の果たす役割は大きくなっております。

また、働く時間や日数を調整するいわゆる「年収の壁」や短時間・単発で就労するいわゆる「スポットワーク」や「ギグワーク」等、働き方が多様化していることから、学生を含めた労働者と使用者双方に、各種の法律、制度を正しく理解していただき、労働者が安心して働ける環境を整備することが、ますます重要になっております。

このため、京都労働局、京都府及び京都市で構成する京都学生就労環境等適正化協議会では、出前授業やセミナー、動画などにより学生へ労働関係法令の周知・啓発活動を行うなど、学生等の就労環境の改善に努めているところです。

一方で、同協議会が府内大学生等に対して実施した「令和5年度学生アルバイト等に関するアンケート」では、アルバイト経験者のうち約4割がアルバイトでトラブルを経験したと回答しております。

また、同協議会が設置している労働相談窓口に寄せられる学生からの相談にも「労働時間が1分単位で管理されておらずアルバイト代に反映されていない部分がある」「労働条件通知書等の書面がない」といった不適切な雇用管理などの法令違反のおそれがあるもののみならず、「上司から嫌みや罵声を浴びせられる」「インターンシップを辞めさせてもらえない」といったハラスメントやインターンシップに関する相談など、毎年100件を超える相談が寄